

受講対象者名簿記載内容の説明について

公益財団法人 全日本空手道連盟

2018年3月3日（土）開催用

記載内容	有効期限	説 明
1	2021/9/30 ～2019/3/31	今回受講しても、受講しなくてもよい。 (有効期限の6ヶ月前までに更新義務研修会を受講すれば更新が可能となる)
2	2018/9/30	今回受講しなければ失効期間が発生するため、今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。
3	2018/3/31	今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。 (2018/9/30まで一時的に失効期間が発生するが、2018/10/1以降からの更新が可能となる)
4	2017/9/30	今回受講しなければ再登録申請の手続きが発生するため、今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。 (2018/9/30まで一時的に失効期間が発生するが、2018/10/1以降からの更新が可能となる)
5	2017/3/31以前	今回の受講と合わせ、再登録申請（所定申請書の提出と審査料2,000円の納入）を行う必要がある。 (2018/10/1以降からの更新が可能となる)

注) 記載内容2の有効期限2018/3/31の指導者が、今回更新義務講習を受講しないで来年3月に受講した場合、有効期限内の受講であるが資格有効期限の6ヶ月前までに義務研修を修了することという日体協の登録手続きの関係により、2018/4/1付登録とならず、2018/10/1付登録となる。